

ピカイチ先生の
生活経営セミナー

2022年06月

「新しい物語」を語る
(①行政の民主化)

ネクストライフ・コンサルティング

〒975-0038
福島県南相馬市原町区日の出町167-3
info@next-life-consult.com

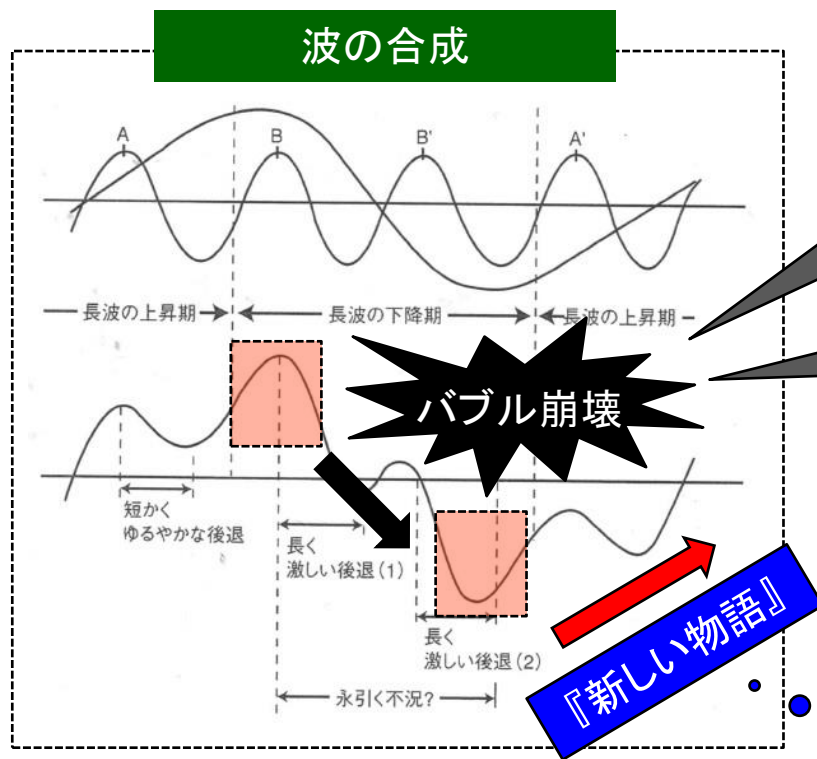


ピカイチ先生

ピカイチ生活経営塾

検索 ←

【論点】 「新しい物語」を語る



【バブル1】

たとえばドイツのような低金利の国においても、商品の値段に占める金利の割合は20%を超えるのではないかとされており、金利コストは決してバカにならないものなのです。

『失速する世界経済と日本を襲う円安インフレ』より

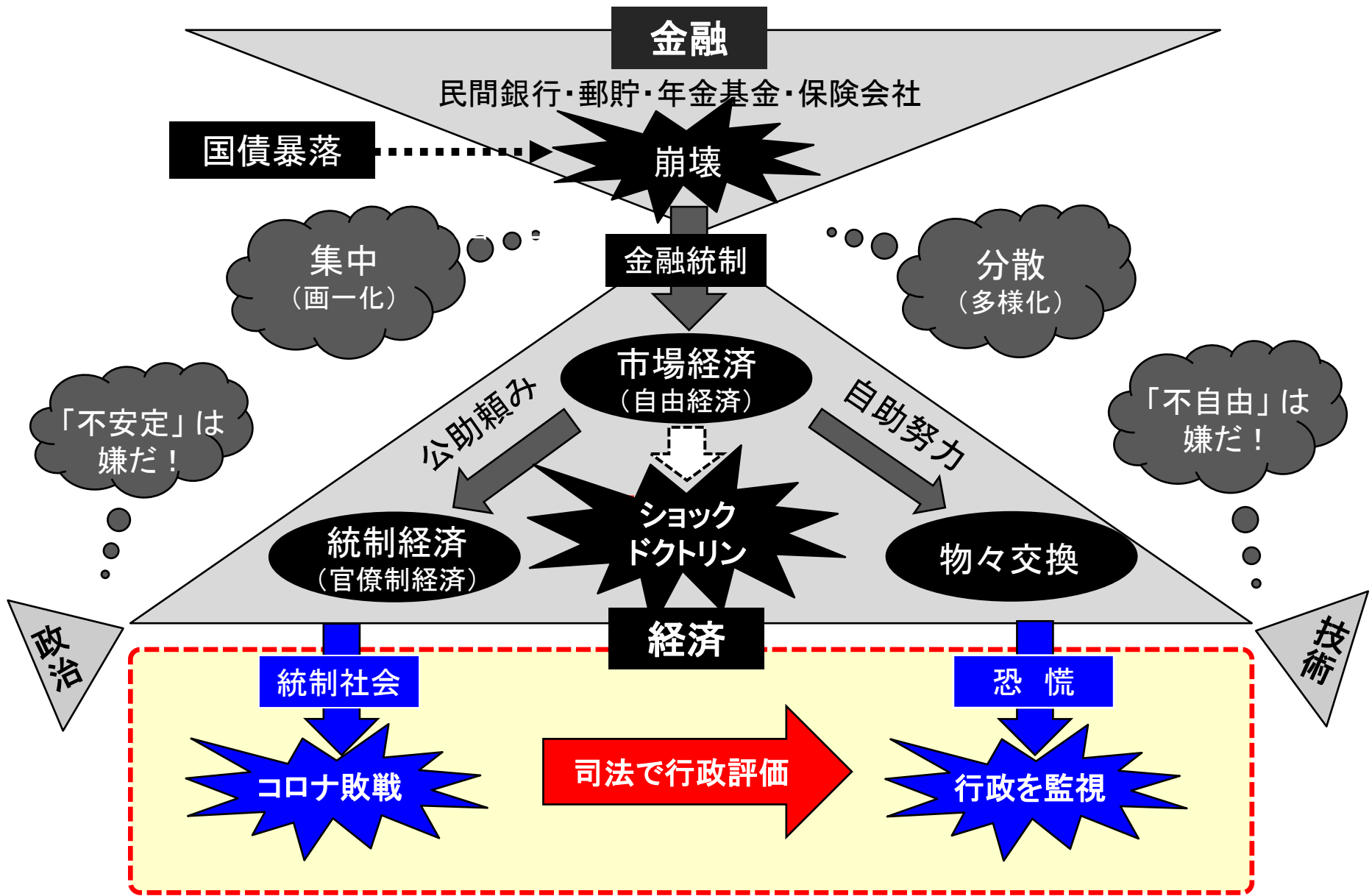
【バブル2】

日本の人口1億2600万人のうちの3000万人ですから、実に4人に1人が公務員でご飯を食べているわけです。

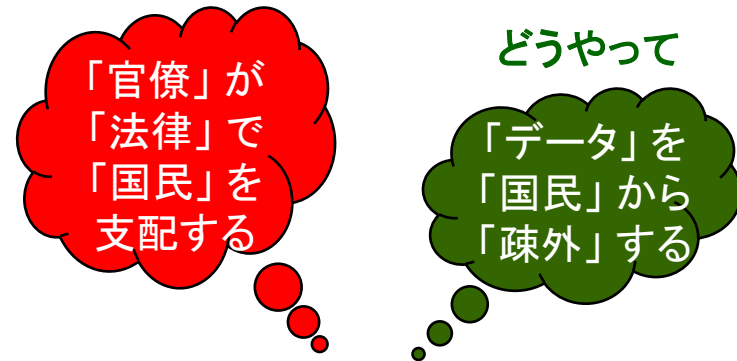
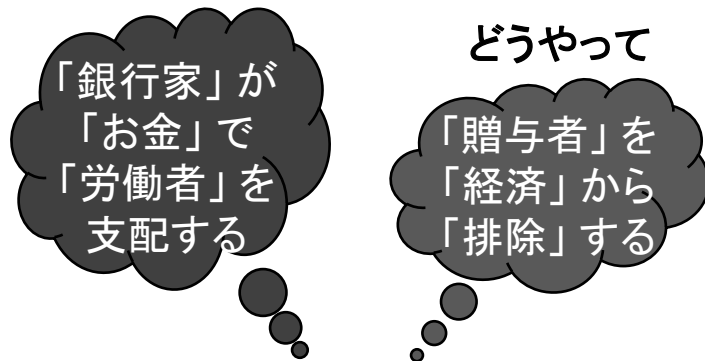
『日本壊死』より

『行政の民主化』

【論点】金融バブル崩壊とその後

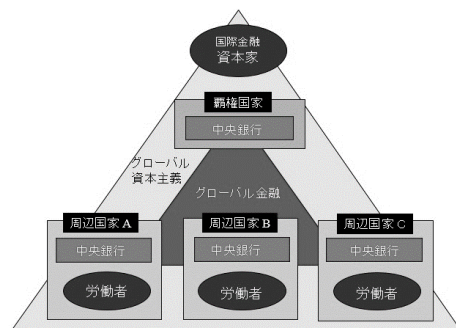


【論点】 いま私たちが抱える課題



世界共通の課題

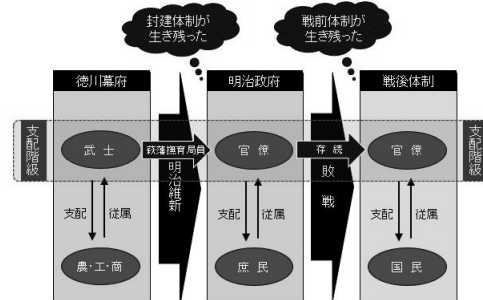
資本制社会の限界



資本主義の先へ

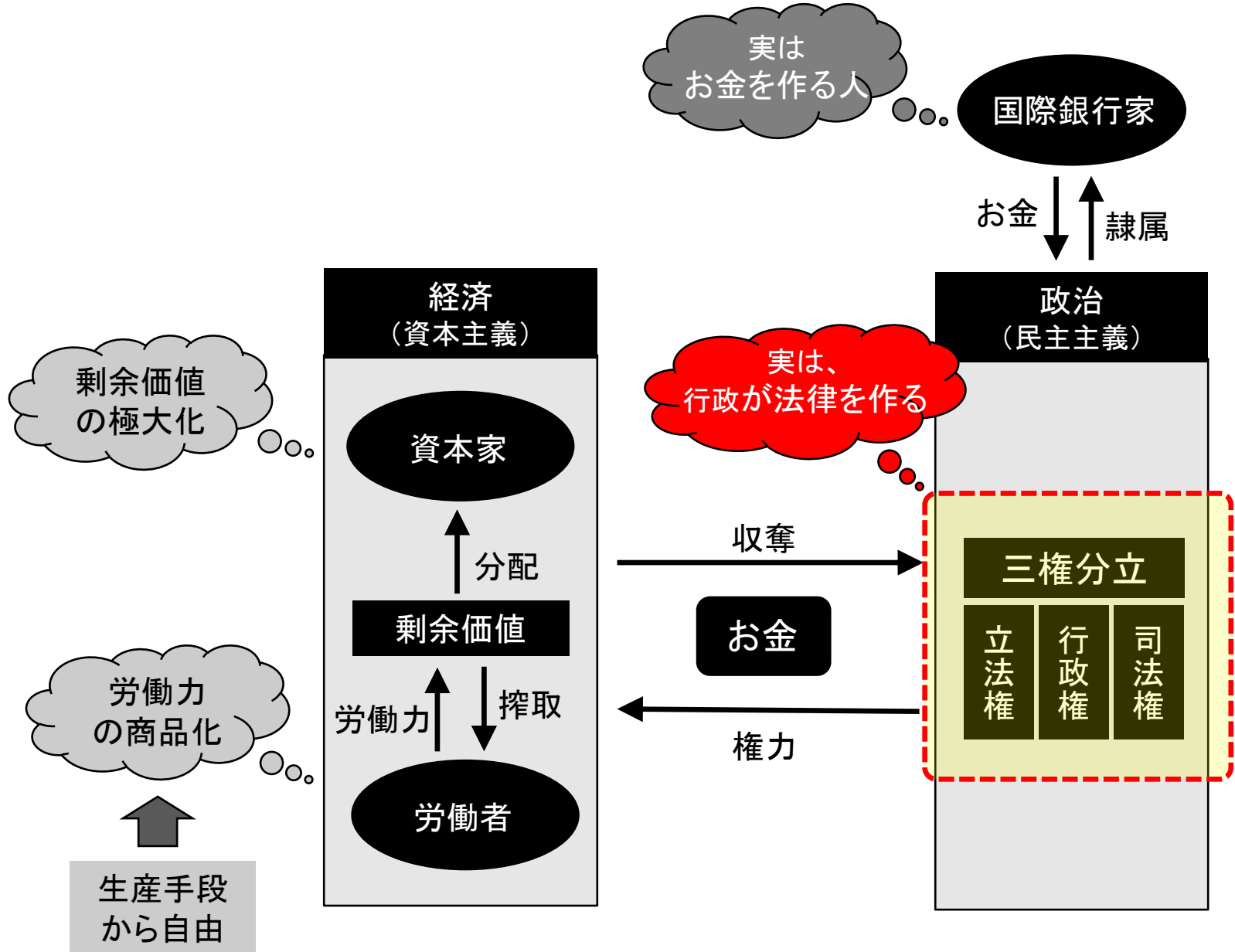
日本独特の課題

官僚制社会の拘束



官僚主義の先へ

【論点】資本制社会のしくみ



■ アルゴリズム民主主義：リアルとバーチャルの逆流現象

イスラエルの歴史学者ユヴァル・ノア・ハラリは著書『サピエンス全史』『ホモ・デウス』で、人類はアルゴリズムの奴隷になっていくだろうという未来を予想して、世の中に大きな議論を呼びました。

彼の主張は概ね次のようなものです。人類は「宗教」「自由」「国家」「平等」「貨幣」「法律」など自然界には存在していない人間独自の架空の「物語（虚構）」を作り出し、それを全員で共有することで社会を進化させてきた。

この「虚構」を作り共有する力こそが人類の繁栄の源泉である。生命や自然もアルゴリズムの塊にすぎない。今後テクノロジーが進化していけばAIなどのアルゴリズムに人々は生活の判断を委ねるようになり、奴隷化していく。そしてアルゴリズムを使いこなす一部の人間は神のような存在（ホモ・デウス）となり、大半の人は彼らが作り出したアルゴリズムの奴隷になるだろう。

アルゴリズムが支配する社会は一般的にはディストピア（絶望的な暗黒世界）として認識されていますが、私はそうではないと思っています。なぜなら、人類は過去にこれと似たことを経験しているからです。

それが「法律」です。法律とは議会を経て定められる国家の運営方法を明文化したルールです。ざっくりいえば、これこそ人が作った単純な「アルゴリズム」なのです。

「法治国家」とは？ (2/4)

アルゴリズムの本来の言葉の意味は、コンピュータプログラムのことだけを指すのではなく、「ある問題の答えを導き出すための方法や手順」のことを広く指します。ハリも指摘していますが、私たち生命も生きるために食物を取りこみ代謝を繰り返すといったアルゴリズムを備えているといえます。

また、私たちが暮らす人間社会も特定の課題に対して特定の答えを導き出す方法や手順を備えています。現代では「法律」がそれに該当します。

つまり、議会が作り出すアルゴリズムを「法律」と呼び、コンピュータが作り出すアルゴリズムを「AI」と呼んでいるだけで、実は私たちは数百年前からアルゴリズムに従って社会を運営してきました。

かつて国家は王様や貴族など少数の特権階級によって支配されていました。為政者の暴政によって国が滅んでしまったり、クーデターや内乱が起きたりと、数々の失敗を経験し、その結果、「王」の上に「法」を置くことで、国を治める方法を見つけました。

それが近代の『法治国家』です。そして、法律は民衆を代表する代議士たちが議会に集まって多数決によって決めていき、ここ 300 年ぐらいは割とよく回ってきました。

一方で、近年はこの方法での国家運営にも限界が見えてきています。情報化社会とグローバル化によって、世界はどんどん絡み合って複雑化してきており、人間が把握できるレベルを超えてきています。

「法治国家」とは？ (3/4)

これは、議員が民意を正しく吸い上げ、議会で適切な政策や法律を作ることができるという前提が揺らいでいることに他なりません。世界がまだシンプルだったころにはこの手法が最も効率的でした。ただ、現在の複雑に絡み合った世界では通用しなくなりつつあります。

世界は新しい価値観を必要としているといえます。

そこで、かつて「王」の上に「法」を置いたように、今度は「法」の上に「AI」や「アルゴリズム」を置くという新しい考え方が必要になってくるでしょう。

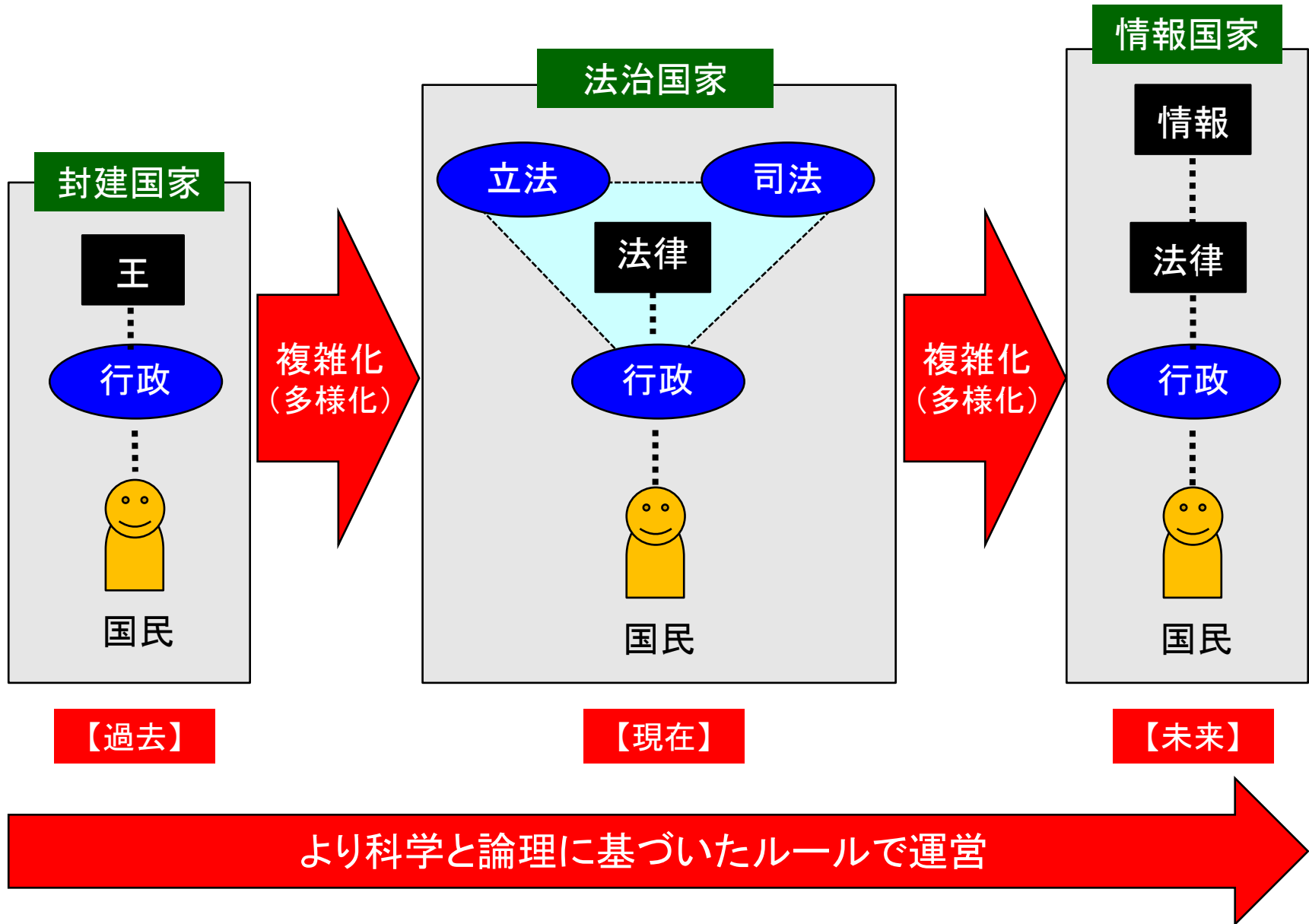
ハラリが『ホモ・デウス』で語っていたことは、まるで突如現れたAIという不気味な存在による革命のように映りますが、人類はこの1000年ぐらい同じ流れの中にいます。

それは王や貴族など一部の人間による恣意的な決断を、より多くの人々の意見を反映したアルゴリズムに委ねていくという流れです。

これまでは代議士と議会が民意を吸い上げて「法律」という単純なアルゴリズムに落としこみ、今後はコンピュータがビッグデータという形で大量に人々の情報を吸い上げ、「AI」という複雑なアルゴリズムに落としこむだけです。

特定個人の恣意性を排除し、より客観的な答えを導き出して、国家の持続可能性を高めていく試みです。つまり、科学と論理に基づいたルール（アルゴリズム）に運営を委ねていこうという人類の大きな方向性は実は変わっていないのです。

「法治国家」とは？ (4/4)



■ なぜ日本は勝てるはずのコロナ戦争に負けたのか？ (木村 盛世)

新型コロナの登場から2年が経ちましたが、今でもコロナ報道がなされない日はありません。特にこの頃は新たな変異株であるオミクロンの名前が、メディアを賑わせています。

コロナは、いわば全世界共通のテストであったように思います。国や地域によって、感染者数も重症者数も違うことから、そのテストの難易度は世界統一ではありませんでした。

難しいテストでも高い点数を取る人もいますが、逆に、それほどではなくても点数が取れない人がいるように、国によっては、非常に厳しい状況にありながらも、コロナと共存し、日常を取り戻しつつある、あるいは戻ろうと努力している国や地域がある一方、感染者や重症者が比較的少なくても、コロナ前の生活とは程遠い道を歩んでいる国もあります。

日本は、この後者の典型例に当たると言えます。すなわち、感染者数も死亡者数も、G7の中では桁違いに少なく経過しており、ピーク時は、日本の50倍という感染者数を出した欧米からしてみれば、日本の姿は羨(うらや)ましく見えたのではないのでしょうか。

『なぜ日本は勝てるはずのコロナ戦争に負けたのか？』(2022.01.08 木村 盛世、和田 秀樹)より

なぜ新規感染者が一桁になっても速報値が出て、1人でも感染者が増えると大騒ぎし、コロナの話題がワイドショーで取り上げられ続け、そして街を歩けば、ほとんどの人がマスクをして歩いているのか、不思議でなりません。

日本のコロナの波は先進7カ国の中ではさざ波であるのにもかかわらず、日本は過去最大のGDPの落ち込みを経験し、コロナ自体の被害としては桁違いに大きい欧米が、すでに経済回復期にあるのと比して、いまだに経済が冷え込んだままです。

また、自殺者も11年ぶりに増加し、非正規雇用の割合が高い女性、若い世代の自殺者が増えています。

これは明らかに、おかしい話です。

流行初期は多くの人が、早くコロナ登場前の日常に戻ることを望んでいたはずで、ところが、「未知の感染症」から「新しいタイプの風邪ウイルス」であることがわかった今になっても、有効なワクチンの接種を打ち終えても、薬ができて、日常生活に戻る要素が少ないのはなぜなのでしょう。

『なぜ日本は勝てるはずのコロナ戦争に負けたのか？』(2022.01.08 木村 盛世、和田 秀樹)より

■ 1, 2 類相当の指定が元凶となりコロナ自粛で健康被害が増大

【和田】この必要がない自粛のために、今後 200 万人の要介護高齢者が増え、年間 4 兆円の介護費用が余分に必要になると思います。

【藤井】政府もマスコミも、「ステイホーム」しか言わなかったですね。

【和田】今回、政治の不作為、あるいはテレビで専門家と称している人たちの不作為というのは、コロナ自粛でお年寄りが外に出なければ、歩けなくなる可能性があった事実を言わなかったことです。

政府やマスコミは、「家の中でこんな体操をしましょう」とか、あるいは「せめて 1 日 20 分だけでも外に出て歩きましょう」とか、自粛の副作用を防ぐためのアナウンスをするべきだったと、僕は考えます。

ですから、政府やマスコミは、「高齢者を守ることが大切だ」と言っていましたが、現実には、高齢者が一番被害を受けていたわけです。

うつ病の患者さんへの対策を政府やマスコミはなんにもやっていない。彼らのそういうつらい症状を理解できないで、何を考えているんだ！ と思いますよ。

【木村】なぜ、日本ではこういった状況になったのか？ しかも日本では現在も規制が行われ、経済は非常に冷え込んでいます。その原因はなんだと藤井先生はお考えですか？

【藤井】このコロナウイルスに対して感染症法の指定で1、2類相当、あるいは、1、2類相当以上とも言えるほど危険なウイルスであると認定されたということが、現在の日本の状況を招いているすべての元凶だと私は考えます。

なぜ、それがすべての元凶かと言いますと、一言で言えば、その指定によって、「コロナが危険なものである」と、法的に決められてしまったからです。そうすると、日本の社会というものは、法で決められたことを杓子定規に守るという傾向が強く、臨機応変に対応するということをしません。

日本の行政制度、社会制度にはそういった硬直性がある。これは風邪と同じだと、仮に厚生労働省の役人が思っているとしても、1、2類相当だと法的に決められてしまえば、彼らは法の執行者として、法に則って行政を行う。

したがって、自分たちはドンチャン騒ぎを行ったとしても国民に対しては……。

厚労省の役人たちは、ホンネではこんなのうつっても構わないやと思っけていても、「建前」では、コロナは1、2類相当の非常に危険なウイルスで、他人にうつしてはいけないもので、うつってしまった人は隔離する必要があり、濃厚接触者も含めて隔離しないとイケない、という前提で、行政を展開しちゃうわけだ。

そうすると、経済がどうな状態になろうと、コロナを抑え込まなくてはならないという行政を杓子定規に、機械的に展開しはじめてしまい、その行政を国民に強制し、国民は自粛、時短せざるを得なくなる。

繰り返しますが、この建前はあくまでも建前であり、本音では、厚労省の専門家ですら「本当、これバカじゃないの？」と感じているであろう状況なのですが、法律でそうになってしまうと、厚労省も建前どおりの行動を取らざるを得ない。

そうやって国の行政が基本的な制度をつくると、今度は知事たちもその仕組みに右へ倣（なら）えで動く。そうすると、大企業の社長たちなどの経営者たちは、「法律で決まり、行政がやっているから自分たちも同じようにしよう」となる。本音では「こんなものは風邪と一緒にだ」と思っている経営者たちも「仕方がないから、右へ倣えで従おう」となる。

その結果、「会社がやっているんだから、しょうがないよな」と社員たちも同じ行動を取る。中小の企業も仕方なく、右へ倣えとなり、民間の飲み屋さんも、時短などの行動を取らざるを得なくなる。

そうやって組織の行動が規制されることで、社会全体の行動が規制されていく。

それにともない、今度は感染した人が叩かれるという構造が出てくる。「ヤバいものになりやがって！」「お前が感染したから、俺らの会社はビジネスができんようになるやないか！」というふうに。

コロナ自体は恐れていないのだけれども、コロナに罹ることによる社会的制裁、あるいは社会的迷惑に対する忖度（そんたく）により、国民には超絶な自粛意向が芽生える。

要するに、自粛と言うよりは、国民が萎縮してしまうことになる。コロナが怖いのではなく、社会的にバッシングされる、他者に迷惑を掛けるということに怯えて、自粛してしまうことになる。このように自粛してしまうことで、その結果、経済と社会が崩壊していく。

この構造を考えると、コンプライアンス意識というか、「法律に、建前に、とりあえず従っておかなければあかんよな」という硬直性の強い傾向が日本人にあり、しかも多くの医療関係者が「科学的には5類でいいじゃないの」と言っているにもかかわらず、科学的な判断をしないで、1、2類相当だと政府が勝手に決め、それを変えないまま、現在に至っています。

そのため、日本の経済やメンタル、フィジカルが大きく傷ついてしまっている。しかも、1、2類相当という「ヤバい病気」指定ですから、医療の供給力も限定的になり、当然すぐにキャパシティを超え、医療崩壊も起こる。

要するに、1、2類指定というものに、柔軟性を欠いた格好で、最初にボタンを掛け違ってしまったことが、今回の騒動の最大の原因だと考えます。

『日本復活！』（2022.05.20 藤井 聡、木村 盛世、和田 秀樹）より

■ 飲食店を苦しめる時短要請の根拠は分科会が作成した偽物の統計データ

【藤井】2022年2月7日の月曜日に、私は東京地方裁判所に参考人として呼ばれました。それはどういった裁判だったかというと、グローバルダイニング社が東京都を訴えるという裁判です。

何を訴えているかというと、東京都が昨年3月の緊急事態宣言中に飲食店に対して時短要請を行ったのですが、グローバルダイニング社はその要請を吟味して、指示を受け入れない判断をして営業していました。ところがそんなグローバルダイニング社に対して東京都は特措法（新型インフルエンザ等特別措置法）に基づいた時短命令を出し、強制的に営業時間を短縮させる行政執行を行ったわけです。

それにより、グローバルダイニング社は数千万円の損害を被り、この命令は不当であると訴えました。もしも、東京都の時短要請が公益を拡大するのであれば、この命令に対して数千万円の損害を甘受する用意はあるけれども、現実には公益の増進効果はないんじゃないかと。

グローバルダイニング社の20何軒（27店舗を対象にして、このうち26店舗がグローバルダイニング社の飲食店）を閉めたところで、感染者がどれだけ減るのか。こんな命令は不当だし、さらに言うと、憲法で保障された「営業の自由」を侵害しているのではないかと。

その訴状の際に、私のところに弁護団から相談が来ました。「藤井先生、我々の主張をサポートするような、統計的な分析データ等はありませんでしょうか？」と。

私がこの問い合わせに対応する形で提供したデータは2つです。一つは、4日間の時短命令によって何人の感染者が減ったのか。もう一つは、時短に関して、これを分析した結果に基づくと、人流と実行再生産数との間には統計的な相関というものが無い、という論文です。

まん防や時短を発出しても、実行再生産数には何の統計学的インパクトもないということを、行動計量学会や交通学会だとか、土木学会の都市計画などで何本も学術論文を私は出していますので、その論文を提出すると同時に、最新のデータを用いた追加分析も合わせて裁判所に提出しました。

そうすると、東京都から反論がありました。私がまん防や緊急事態宣言、そして時短要請を出したところで感染者数には関係ないじゃないかというデータを示したら、彼ら（東京都）が出してきたのが2021年4月8日に作成された分科会の資料です。

ここに何が書かれているのかというと、21時に人出が減ると感染者が減るという統計学的な回帰分析結果でした。「われわれ（東京都）はこういうことを分科会が言っているから、21時の時短要請を行っているのだ」という主張です。

実際にその資料というのは、今、政府が公式に出している時短を正当化する唯一の根拠であり、「統計学的根拠」として常に政府が使う公式のものになっているものです。そして、これは尾身さんの名前の下でつくられた資料で、政府のホームページでも公開されています。私はその内容をさっと見た瞬間に、専門家として開いた口が塞がらなくなっていました。

それは、回帰分析なのに、 t 値と p 値が書かれていないのです。

このおかしさは、学者の方なら理解できると思います。この資料にはどこにも t 値と p 値が書かれていなくて、係数も書いていない。その代わりに寄与率というわけがわからない用語が書かれていて、21 時の人出の標準化係数と他の標準化係数の比率が何%だと説明がつかない比較が書いてありました。

21 時の人出というものが、統計学的に実行再生産数をどれだけ引き下げるのかを言うためには、これを統計的に有意のある t 値が 1.96 を超えて、p 値が 0.05 だとか 0.01 を下回っているということを東京都から見せてもらわないと、専門家は納得できないわけですが、それがどこにも書かれていない。

そしてこの資料の脚注には、上に書いてある表の係数は、「有益」だと思われる説明変数のセットを使っていると書いてあるのです。統計的に、「有意」かどうかについては、一切書かれていませんでした。

「有意」ではなく「有益」って書いているのです。これを一般の方が読んだら、有益という言葉が誤解して、21 時に時短したら実行再生産数が減少すると勘違いしてしまいます。それを見て、私はふざけるなと怒りましたよ。

それで、私は友人を通して内閣官房の担当官僚に連絡して、t 値と p 値を見せてくださいと頼みました。それで出てきた数字は、p 値 0.13……。

これは、はきり言って犯罪ですよ！ 犯罪！

【木村】この p 値 0.13 っていう数字は、統計学的には偶然でも十分あり得るっていうことです。21 時の時短に何の意味もないっていうことの証明ですね。

【藤井】そうなります。しかし、まず裁判長が統計的有意という概念を知らないから、私は統計的有意とは何かということの説明しましたが、この分科会の資料が本質的にインチキだということは、それこそ大臣も含めて専門的な勉強をしていない一般の方はわからないですよ。

【木村】これは、詐欺ですよ。

【藤井】そうです。統計の基礎知識のない人には俄（にわか）にはわからないかもしれませんが、基礎知識が少しでもある人ならば、誰でもスグにわかる、詐欺なんです！

僕はこれについて徹底的に怒りましたが、みなさんは統計を知らないからポカンとしていました。尾身さんや分科会は統計的有意でないことがわかったから、p値とt値を隠蔽して有益と書いて誤魔化したんですよ！

我々は統計の論文を何百本と書いていますから、そういった嘘はわかりますよ。しかも、p値、t値を巡るウソ以外にも、彼らの分析には実にひどい問題がいくつもあった。とにかく彼らの分析はすごく稚拙（ちせつ）で、統計学的に言うところの「いろは」の「い」をやっていないレベルだったんです。彼らの分析のやり方それ自体が間違えている、という問題もあった。

そしてその捏造データに基づいて、人の自由を規制することに公的意義があると主張し、これが公共の福祉ですと宣言したわけです。

【木村】逆に言えば、まともにデータ解析したら時短する意味が全くないっていうことがバレてしまうということですよ。

【藤井】そうです。そもそもこの資料をつくったのは、とある外資のコンサルタントの会社です。私もよく知っているところですけど、全く大したことがない。

【木村】これは明らかに恣意性があるし、これが今までの2年間の私たちの行動制限の根拠だとしたら、国民はもっと怒ってもいいのではないのでしょうか。

【藤井】人の自由を奪っている行政的根拠が、いい加減な資料1枚ですから。そこには有意性も書かれてなく、あとで出してきたp値は0.13。統計学的には21時以降の人出は感染者数の増加と関係ないという結論です。

私は今回、この裁判に出て良かったなと思っています。それは政府の発表が、まさかそんな嘘の根拠だけに裏付けされているとは思ってもみませんでしたけれども、それがわかったからです。

東京都は、これに基づいて時短要請しているのですが、自分たちは悪くないと主張しています。政府が言ったとおりにやっているだけだと今回、私に反撃してきました。これは逆に言うと、この資料以外に根拠がなかったということです。

だから、その事実が明らかになったことで、彼らも行政裁判で訴えられているわけですから必死に防御していますけれど、他の根拠はないようです。つまり、このことにより、厚労省だとか分科会の尾身さんを徹底的に攻撃する糸口が見つかったわけです。

■ 煽りと同調圧力が生んだ世論によって最悪の決断を下した日本政府

【藤井】安倍さんのときの緊急事態宣言は、42 万人が死亡するという煽りで世の中がパニック状態になっていたので、仕方なくやりました。

しかし、それ以降はパニック状態が収まり、特にオミクロン株の状況では、みんなコロナが怖いというよりもむしろ、コロナに感染することにより、社会にバッシングされることを怖がって、感染を避けたかったのだと思います。

本当にコロナを怖がっている方は当然いるとは思いますが、2020 年の 3 月や 4 月とは全く違う状況なので、岸田さんが政治家として見識があるのであれば、オミクロン株が流行出した頃が 5 類に引き下げる重大なチャンスだったわけです。

それにもかかわらず、岸田さんは 2 類継続だけではなく、まん防やその延長まで決断してしまったのだから、これは本当におぞましいことだと思います。

そのなかで非常に問題だと思ったのは、今の岸田内閣の関係者から聞いた話ですが、まん防を出してそれを延長した判断材料が、周囲のアンケートで一番支持が高かったからだそうですよ。

【和田】アンケートなんて素人がやるものですからね。 やっぱり、素人が怖いと言ったら何でも怖い。 先ほどの t 値と p 値の話もそうですし、見識のある人が聞いたら激怒する話ですよ。

だって、世の中は特にパニックになっているわけでもないのに、ちょっとしたアンケートに基づいて自粛・時短を決定して、大きな経済被害をもたらしているのですから。

【藤井】 さらに恐ろしいのは、理性のある人なら激怒する話なのに、霞が関や永田町村の人たちは、それを喜々として私に説明するわけですよ。

これは何を意味しているのかといえば、あの村全体がそういう空気だっていうことですよ。大衆の気分に基づいて政治をすることが、最悪の罪だなんていう感覚がきれいさっぱりなくなってしまうわけです。

先ほどの t 値と p 値の話だって、「別にいいんだよ、こんなの証拠がなくなったら時短させればいい」という空気があったから、詐欺データでもスルーして政府に活用されたわけです。

そういうのは、もう集団犯罪の状況にあるとって良いでしょう。つまり永田町村は今やもう、犯罪グループと同等の精神構造を持つのが当たり前になっているわけです。

【和田】 今の日本は、中国や北朝鮮並みに人権侵害を当たり前のように行っているわけです。つまり基本的人権を奪っている。北朝鮮だって、もう少し移動の自由があるかもしれないですからね。

■ 脆弱な司法と正義に鈍感なメディアが奪った国民の自由と権利

【藤井】いろいろな問題がありますがけれども、和田先生がおっしゃるとおり、喫緊（きっきん）の課題はきちんと総括をするべきで、反省すべきは反省して、検証することが必要だということです。

p 値が 0.13 で、有意でないことを知りながら、“有益” だという意味不明の用語を使用した説明をして、21 時の人出を減らせば感染症は抑止できるという、とんでもない詐欺・嘘・欺瞞（ぎまん）を分科会がバラまいていることを裁判所でお話したんですね。そうすると裁判長はその内容について情報をもっと知りたいということで、追加情報を提供してほしいと言われました。

ですから、p 値が何で、t 値が何で、統計的有意は何で、検定とは何で、回帰は何で、ということ、ちゃんとまとめて提出してあります。裁判所ではすでに「結審」が終わって、今、当方が出した証拠物件などを一つ一つ吟味して最終的な判決を裁判長が検討されているところだと思います。

日本では、この話はあまり大騒ぎにはなっていませんが、これがもしもアメリカだったとしたら、こんなでっち上げられた嘘のデータ利用が発覚したらとんでもないことになって、世間を騒がす大裁判になるに決まっています！

こんなもの、許せるはずがない。それでもこのことについてテレビはボーっとして、大手メディアは全く取り上げない。報道したのは、一部のインターネットメディアと特殊な新聞だけです。正義に対する感覚が日本は鈍すぎるんですよ！

【和田】 例えば「今回の件で200万人の要介護高齢者が増えました」という話になったときに、「おまえらの自粛政策のせいやないか」と言って集団訴訟を起こし、報道した責任でテレビ局が訴えられるとか、なにかしらの形で責任追及がきちんとされて、しかも莫大な損害賠償命令が下ることになれば、さすがに懲（こ）りて「科学的な裏付けのない報道はやめよう」という話になると思うんですよ。

日本はあらゆることで、それは自己責任じゃないかって言われかねないですけども、世界的なスタンダードでやってはいけないことを日本のテレビではやっていて、それに対して、その責任が裁判という形で問われないことが一番の問題だと僕は思っています。

【藤井】 そうですね。日本の司法が弱いのがつらいですね。

【和田】 司法が圧倒的に弱いんですよ。

例えばコロナ自粛のせいで被害を受けた人たちも、グローバルダイニング社さんたちだけでなく、本当はもっと前面に出て国を訴えるぐらいしたほうがいいと僕は思っています。もちろん国じゃなくてマスメディアを訴えてもいいし、尾身を訴えてもいいしさ。

【藤井】 三権分立で行政を監視するのが司法の務めですから、政府に対して意見や行動することは、国民の権利と自由を保障するものなんです。

私としては、グローバルダイニング社さんの裁判を通して、司法もしっかりと活用していかないと、とてもじゃないけど居酒屋はもたないなと思いましたね。

『都の時短命令は「違法」 東京地裁判決』

新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく東京都の営業時間短縮命令で損害を被ったとして、東証スタンダード上場の飲食チェーン「グローバルダイニング」(東京都港区)が都に損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁(松田典浩裁判長)は16日、「不利益処分を課してもやむを得ないと言える程度の個別の事情があったとは認められない」として都の命令を違法と認定した。

2021年1月8日に2回目の緊急事態宣言が発令され、都は都内の全飲食店に午後8時までの営業時間短縮の協力を要請したが、同社は深夜に及ぶ営業を継続。都は同3月18日、要請に従わない27店に30万円以下の過料を伴う時短命令を出し、うち26店は同社の運営店だった。その後、同社は宣言解除までの4日間は命令に従い、午後8時に閉店した。

判決は特措法が命令の発出を「特に必要があると認めるとき」に限定していることを重視。「同社が感染対策を徹底していた」「命令時、都内で約2000店が要請に従っていなかった」「当時は感染者が大幅に減少しており発令する合理的な説明がなされていない」などと指摘し、発令要件を満たしていないと判断した。

同社側は裁判の目的は命令が違憲・違法であることの確認にあるとし、損害額を1店舗当たり1日1円と設定した上で、26店の4日分に相当する計104円の賠償を求めていた。

右崎正博・独協大名誉教授(憲法)は「国や自治体による営業時間の短縮命令は私権を制限するもので、合理的な説明がないと違法になるとの判断は妥当。自治体に慎重な判断を促しており、安易な時短命令に警告を発したと言える」と話している。

『毎日新聞』(2022.05.17)より

不適格者のリコール制度

